

令和8年4月20日

保護者 様

豊田市立駒場小学校
校長 北島 加奈子

令和8年度水泳指導業務委託等の実施について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
令和8年度は、民間スイミングスクール等のプール施設を利用し、施設の指導者と教員が水泳授業を行う事業を下記のとおり実施する予定となりましたので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 実施期間 ○令和8年5月27日（水）から9月30日（水）までの期間です。
 ※長期休み期間中は除く
 ○水泳指導日は、すべての学年において期間内で4日間として、
 1回あたり授業2時間分を移動と水泳指導に充てます。
- 2 業務委託内容 ○豊田市と事業者で業務委託を行い、プール等の施設利用、事業者
 の指導者による指導及びプールサイドでの監視を行います。
- 3 授業形態 ○水泳指導日は原則、午前に2学年（2コマ）が事業者施設へ行きます。
 ○泳力や水泳経験により、3つ程度のグループに分け、インストラクターと教員が指導にあたります。
 ○指導のほかに、プールサイドで監視員及び教員が監視を行います。
 ○教員は、入水、もしくはプールサイドで児童の安全管理をするとともに、体調不良者や見学者への個別対応等を行います。
- 4 学習の評価 ○各学年の学習指導要領にしたがって、指導者の技能面での評価も参考にしながら、担任が評価します。
- 5 家庭で準備いただくもの

○水着 ○ゴーグル ○水泳キャップ ○バスタオル ○プールバッグ ○水筒 ○ビーチサンダル
--

【次頁に続く】

※水着に関して**学校規定は設けません**が、ビキニタイプのものや自分で脱ぎ着がしにくいものはご遠慮ください。また、室内のためラッシュガードは不要です。

※**すべてのものに記名**をお願いします。

※**水泳キャップは前面のよく見えるところに記名**をお願いします。

6 感染症対策及び熱中症対策

《感染症対策》

- 館内では、事業者施設の新型コロナ対策にしています。
 - ・咳やくしゃみをする際の「咳エチケット」実施の指導
 - ・適切な換気の実施

《熱中症対策》

- プールサイドに水筒を持ち込み、定期的に水分補給の時間を設けます。

7 その他

- 安全面に配慮し、爪は短くするようにしてください。
- とくに低学年児童については、自分で水着を着ることができるようにご準備ください。
- 施設では見学スペースが設置されておりますが、保護者の方の見学はご遠慮くださいますようお願いいたします。
- このことについてのご質問は、
駒場小学校 杉山里美（電話 57-2507）までお願いします。